

第2 平成29年度決算の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成29年度決算については、平成30年9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、平成29年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成29年度決算の状況

○ 平成29年度決算のあらまし

平成29年度は、震災後初となる蒲島県政3期目の本格的な当初予算となることから、これまで進めてきた財政健全化の流れを維持しつつ、復旧・復興の歩みを更に力強くし、熊本の将来の発展に向けての礎となる予算とすることを目指しました。

このため、「熊本復旧・復興4カ年戦略（平成28年12月策定）」に掲げる施策を基本に、被災者の生活再建と被災地の再生を第一とし、復旧・復興を更に加速させるとともに、併せて「将来世代にわたる県民総幸福量の最大化」に寄与することが見込まれる施策を着実に推進することにより、新たな熊本の創造に向けての今後の方向性を示す予算となるよう編成しました。

熊本地震関連予算については、被災された方々の生活再建支援を中心に、発災年度である平成28年度に一般会計最終予算額5,323億円を計上しました。2年目となる平成29年度も引き続き復旧・復興を迅速かつ着実に推進するため、①被災者の救済、生活支援、②産業復興支援、③社会・産業インフラの機能回復、④その他、の4区分で予算を編成し、最終予算額として1,925億円を計上しました。

一方、予算の執行に当たっては、熊本地震からの復旧・復興予算の財源を確保するため、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

平成29年度の決算は次のとおりです（付表1（65ページ）参照）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概況

平成29年度の普通会計決算額は、熊本地震への対応に伴い大幅増となった昨年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となったものの、引き続き、地震前に比べると大規模な決算額となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

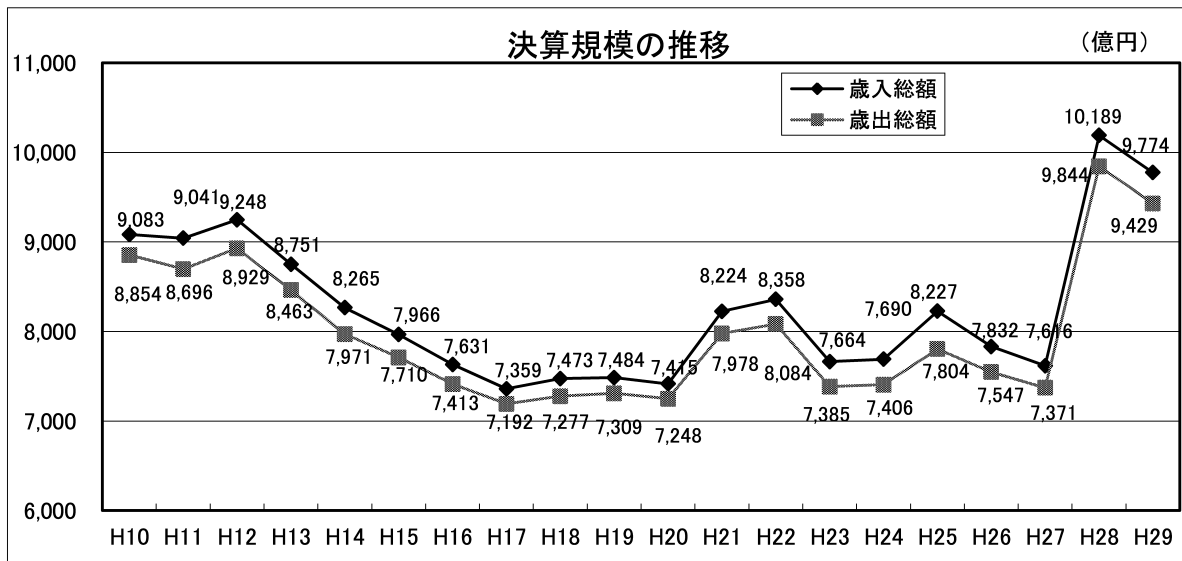
（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額	977,426	1,018,938	▲41,512	▲4.1
歳出総額	942,851	984,425	▲41,574	▲4.2
歳入歳出差引	34,575	34,513	62	0.0
実質収支	19,478	16,247	3,232	19.9

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（66ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度まで高い水準で推移した後、平成13年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度から平成20年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度から平成22年度及び平成25年度は国の経済対策等により増加し、さらに平成28年度は、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、歳入・歳出ともに、大幅に増加しました。

平成29年度については、平成28年熊本地震復興基金の原資である特別交付税や災害救助費国庫負担金の減などにより歳入は減少し、歳出についても、平成28年熊本地震復興基金積立金の減に加え、政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより減少しました。

この結果、昨年度からは減少したものの、普通会計における決算額としては過去3番目の規模となりました。

なお、過去最大規模である平成9年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付「チッソ県債借換」に伴う増大によるものです。

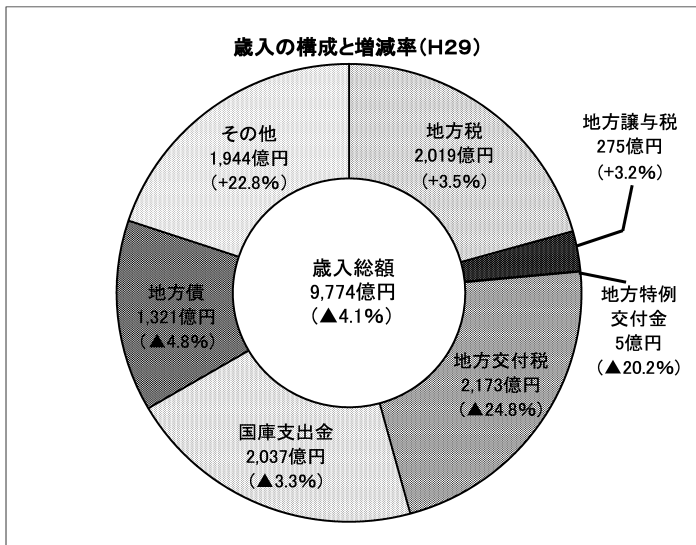
(2) 歳入

① 歳入の概況

平成29年度の歳入決算額は、977,426百万円で前年度(1,018,938百万円)に比べ41,512百万円減少(▲4.1%)しました。

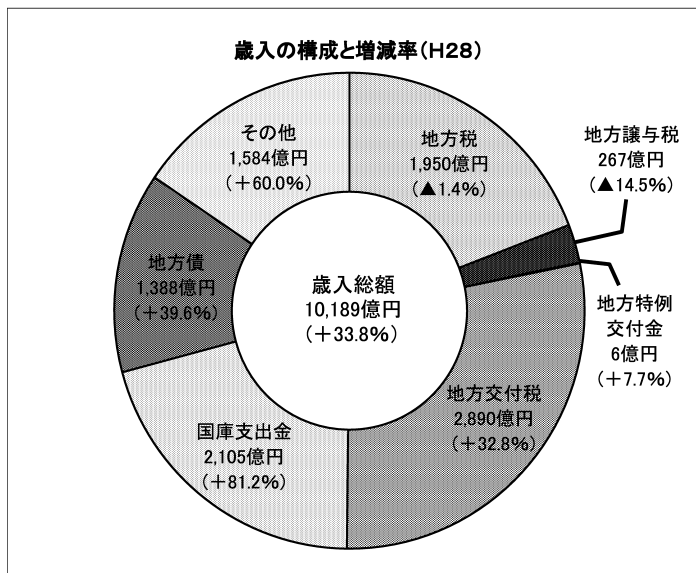
歳入決算額の内訳は、図2(11ページ)及び付表3(67ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(11ページ)のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



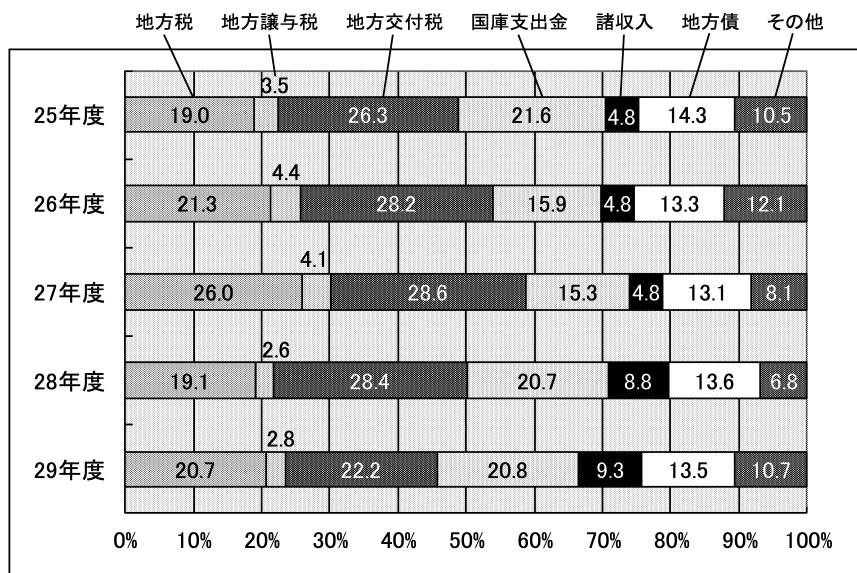
【平成28年度決算と平成29年度決算との比較】

- ・地方税は、企業収益の改善に伴う法人事業税の増や、全国的な景気回復の影響による地方消費税の増等により、全体で3.5%の増
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増等により、全体で3.2%の増
- ・地方交付税は、県から熊本市への教職員給与費の移譲に伴う普通交付税の減や熊本地震復興基金の原資である特別交付税の減等により、全体で24.8%の減



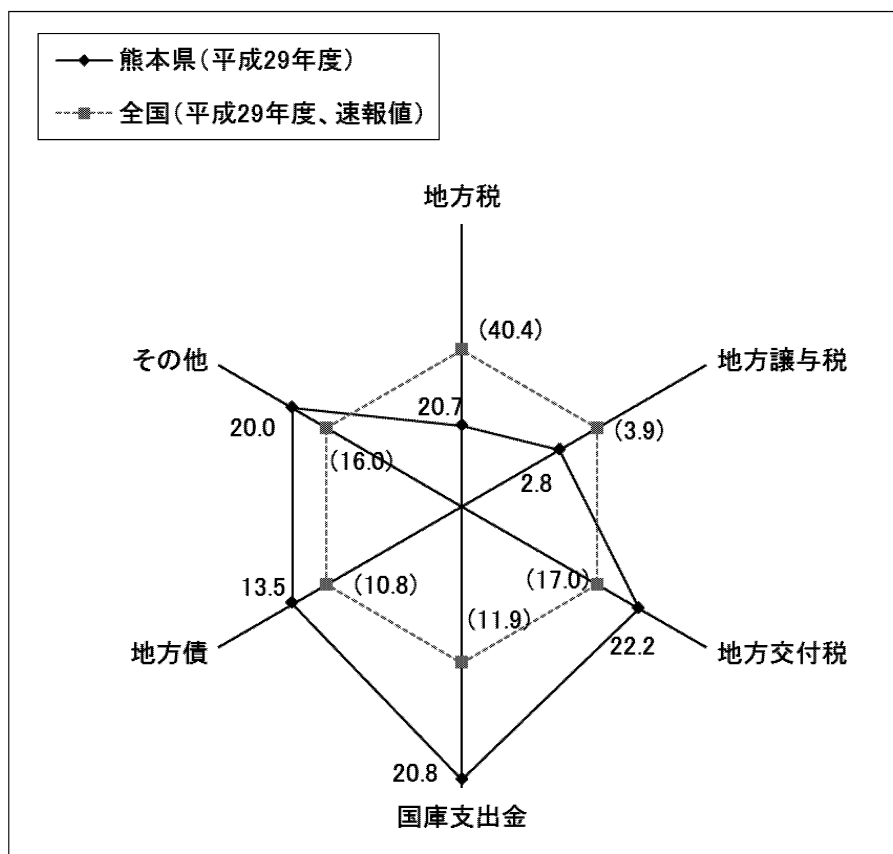
- ・国庫支出金は、災害救助費負担金等の減により、全体で3.3%の減
- ・地方債は、中小企業振興資金貸付事業費の減等により、全体で4.8%の減
- ・その他は、熊本地震復興基金や災害救助基金からの繰入金の増等により、全体で22.8%の増

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位:%)



平成 29 年度の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています。(図 4 及び付表 3 (67 ページ))。

図 4 歳入決算構成比の全国との比較 (単位:%)



② 一般財源

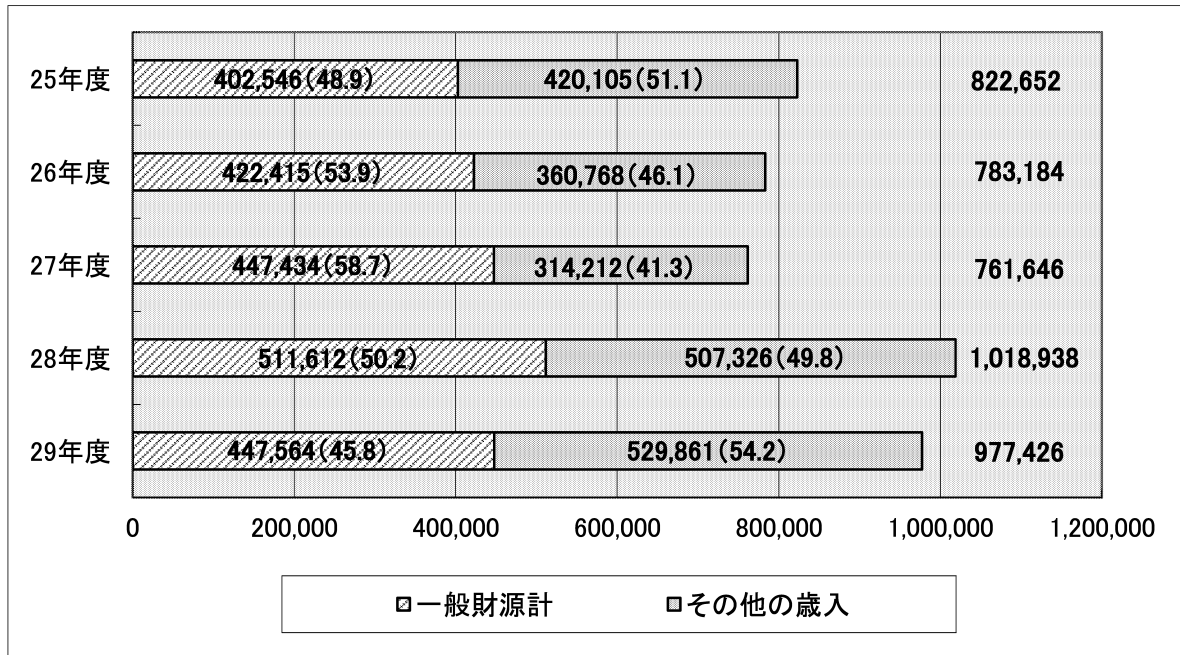
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きいのほど、地方自治体の自由度が高まることとなります。

平成 29 年度の一般財源の額は、447,564 百万円で前年度に比べ、64,048 百万円減少しました。これは、県から熊本市への教職員給与費の移譲に伴う普通交付税の減や熊本地震復興基金の原資である特別交付税の減等により、地方交付税が 24.8%の減 (▲71,670 百万円) となったことが主な要因です。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 45.8%となり、前年度に比べ 4.4 ポイント減となりました。これは、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、国庫支出金や地方債といったその他の歳入の割合が大きいのことが主な要因です (図 5 (13 ページ) 及び付表 3 (67 ページ))。

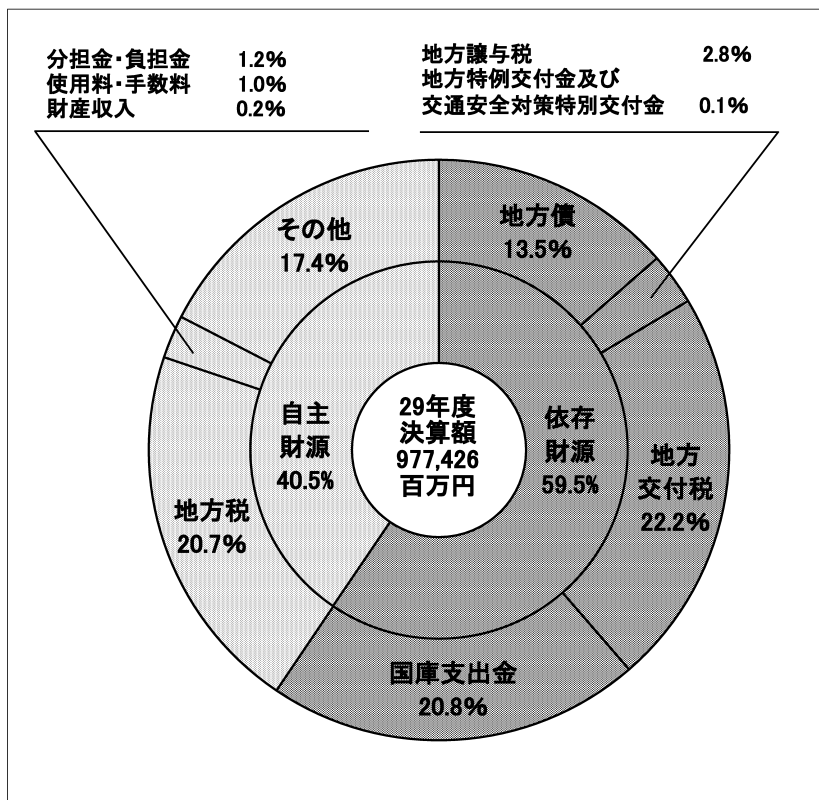
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

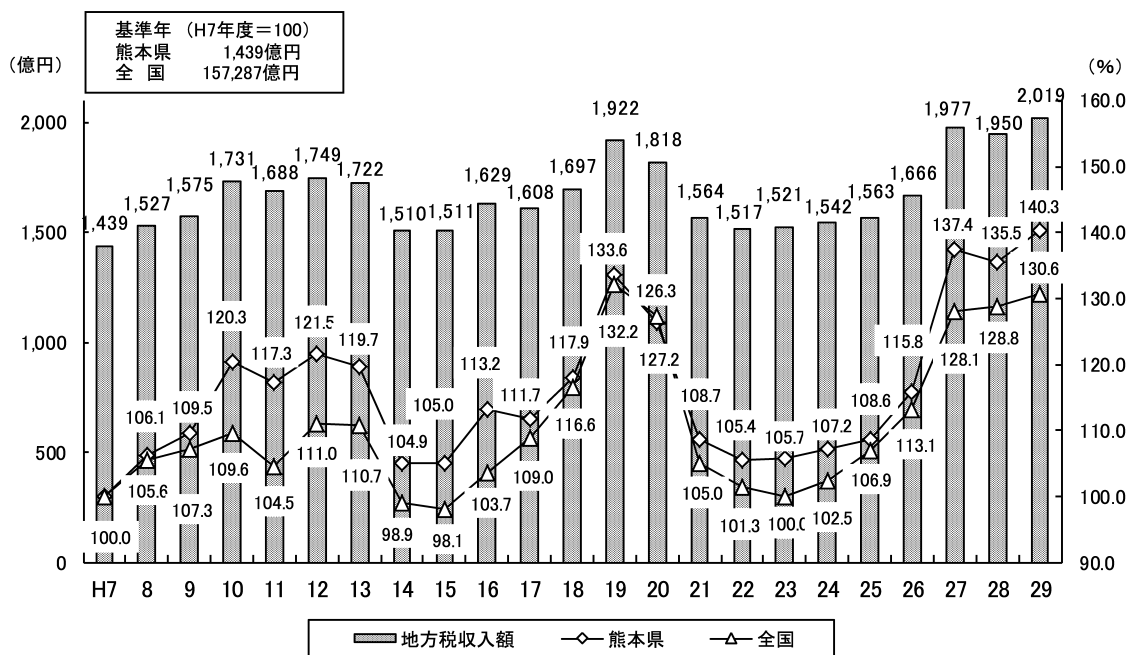
歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均よりも地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多く、地方税等の自主的に収入しうる財源が少ないものの、平成 29 年度については、熊本地震復興基金繰入金等の増などにより、例年に比べ自主財源の割合が大きくなりました（付表 4（68 ページ））。

なお、地方税は自主財源の約 50%を占めており、その推移は下図のとおりです。



(注) 地方税には地方消費税清算金を含む。

(3) 歳出

① 歳出の概況

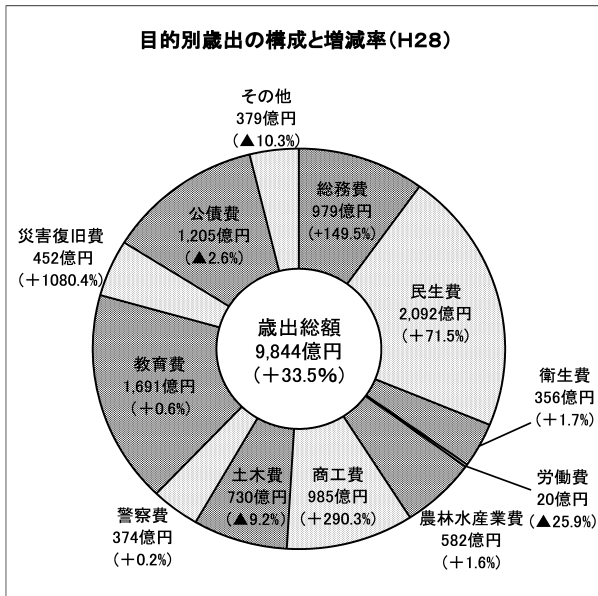
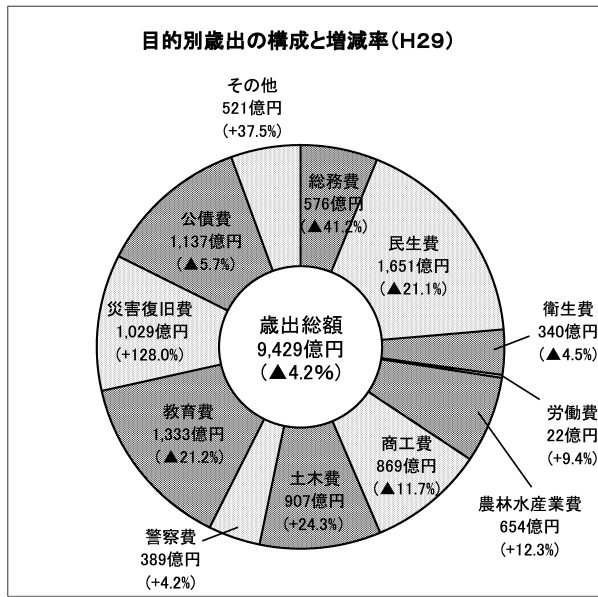
平成 29 年度歳出決算額は 942,851 百万円で、前年度（984,425 百万円）に比べ 41,574 百万円減少（▲4.2%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図 7・8（15 ページ）及び付表 5（69 ページ））を見ますと、民生費 165,061 百万円（構成比 17.5%）が最も多く、次いで教育費 133,295 百万円（構成比 14.1%）、公債費 113,665 百万円（構成比 12.1%）、の順となっています。

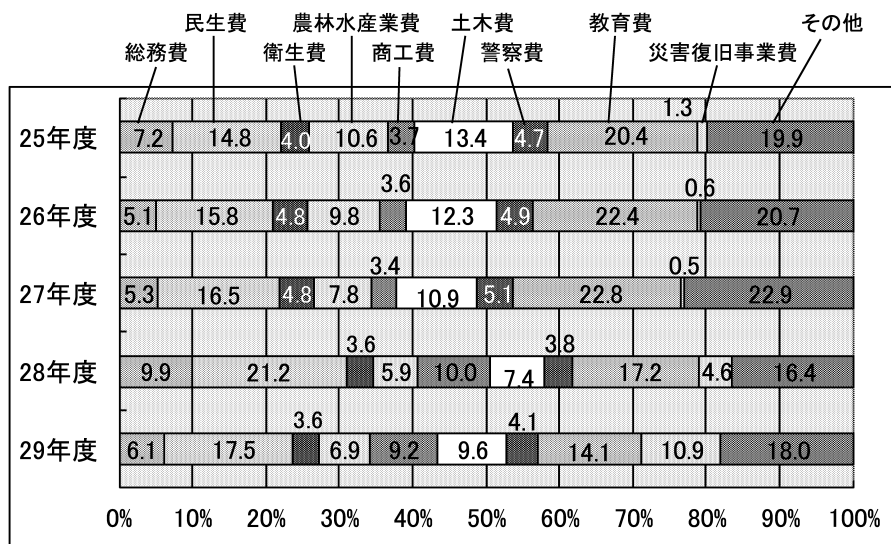
図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成28年度決算と平成29年度決算との比較】

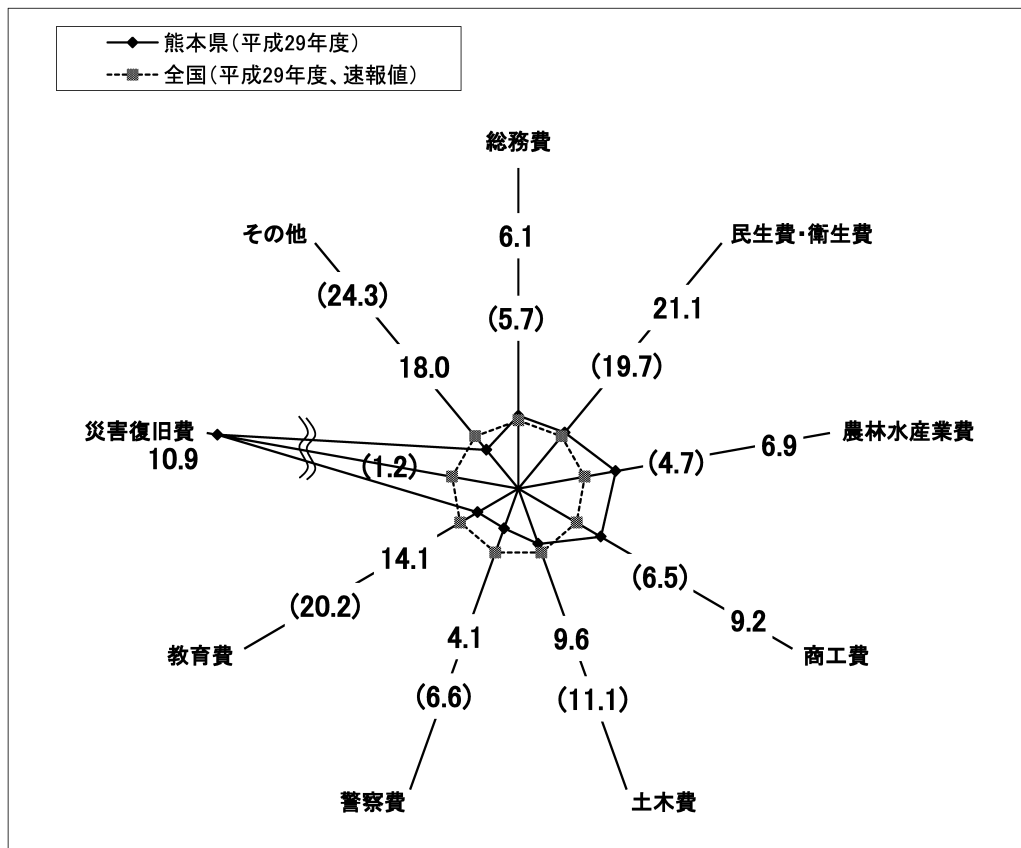
- ・総務費は、熊本地震復興基金積立金の減等により、41.2%の減
- ・民生費は、災害救助事業の減等により、21.1%の減
- ・農林水産業費は、熊本地震被災施設整備等対策事業や緊急治山事業の増等により、12.3%の増
- ・商工費は、被災中小企業施設・設備整備支援事業の減等により、11.7%の減
- ・土木費は、道路、河川、砂防等の事業費の増等により、24.3%の増
- ・教育費は、県費負担教職員給与費の熊本市への移譲等により、21.2%の減
- ・災害復旧費は、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の増により、128.0%の増
- ・その他は、熊本市への教職員給与費の移譲に伴う個人住民税所得割に係る交付金の皆増等により、37.5%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）



全国と比較しますと、熊本地震への対応に係る経費の増加により、災害復旧事業費の構成比が全国平均より著しく高くなっています（図9及び付表5（69ページ））。

図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表6（70ページ））、熊本地震復興基金積立金の減等により総務費が41.2%の減、災害救助事業の減等により民生費が21.1%の減となりました。

一方で、土木費は、道路、河川、砂防等の事業費の増等により土木費が24.3%の増、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の増により災害復旧費が128.0%の増となりました。

③ 性質別歳出

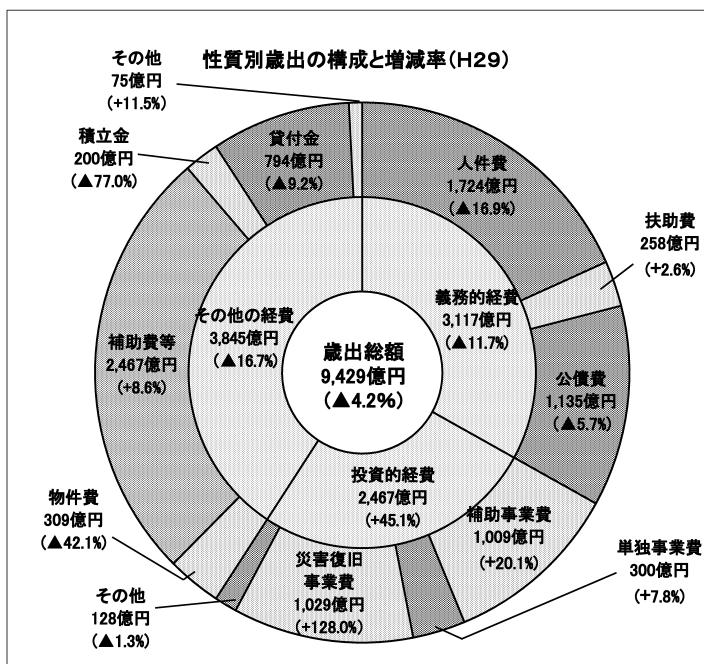
(7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17～18ページ）及び付表7・8（71～72ページ））を見ますと、義務的経費が311,662百万円（構成比33.1%）、投資的経費が246,665百万円（構成比26.2%）、その他の経費が384,524百万円（構成比40.8%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が246,725百万円（構成比26.2%）で最も大きな割合を占め、次いで人件費が172,432百万円（構成費18.3%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成28年度決算と平成29年度決算との比較】

- ・ 人件費は、教職員給与費の熊本市への移譲等により16.9%の減
- ・ 投資的経費のうち、熊本地震からの復旧関連事業の増等により、災害復旧事業費が128.0%の増となり、投資的経費全体で45.1%の増
- ・ 物件費は、災害救助事業の減等により42.1%の減
- ・ 補助費等は、熊本地震復興基金交付金の増等により8.6%の増
- ・ 積立金は、熊本地震復興基金積立金や災害救助基金積立金の減等により77.0%の減
- ・ 貸付金は、被災中小企業施設・設備整備支援事業の減等により9.2%の減

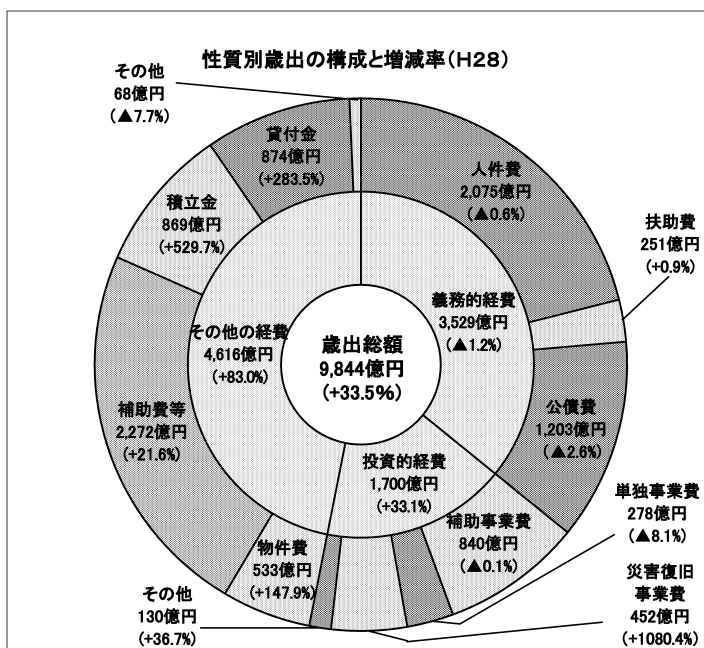
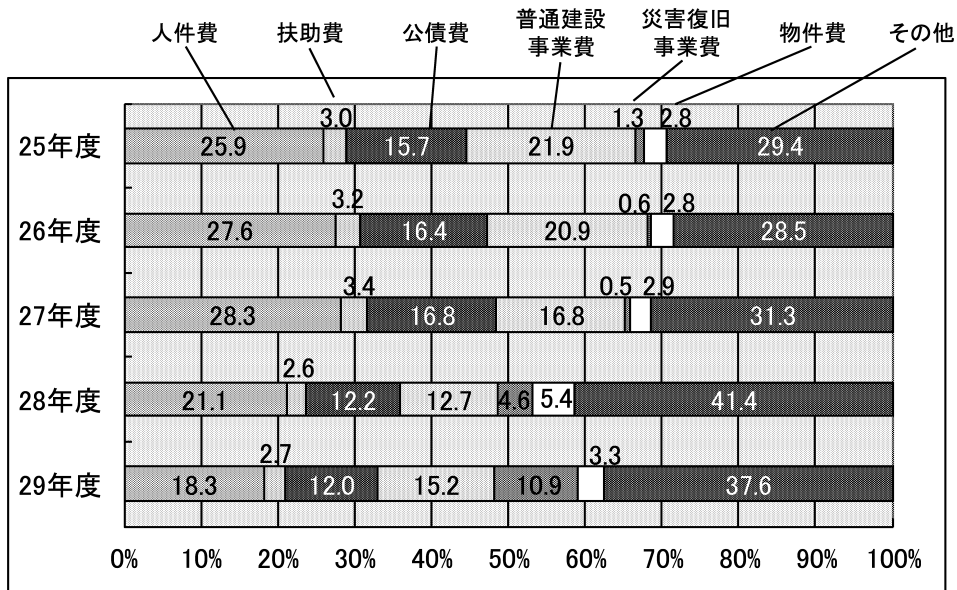
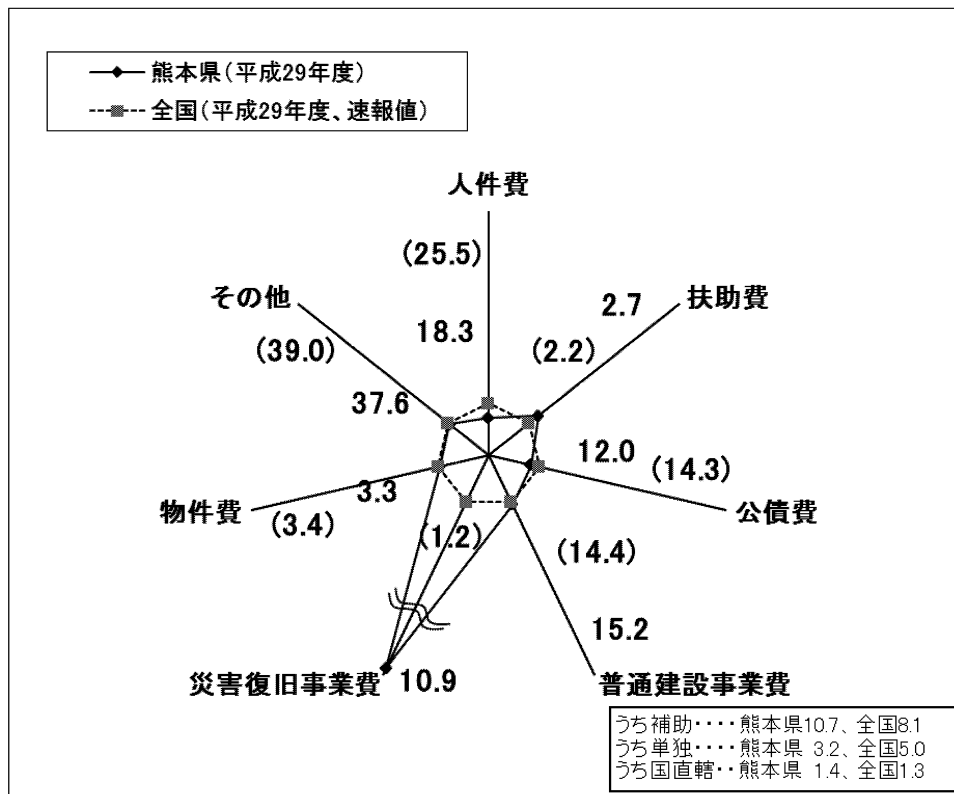


図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位: %)



全国と比較しますと、目的別歳出と同様に、熊本地震への対応に係る経費の増加を反映し、災害復旧事業費の割合が全国に比べて著しく高くなっています(図12及び付表7(71ページ))。

図12 性質別歳出決算構成比の全国との比較 (単位: %)



なお、義務的経費の割合は、教職員給与費の熊本市への移譲に伴い人件費が減少し、また熊本地震への対応に係る経費の増加に伴い、投資的経費の割合が高くなったことから、全国 42.0%に比べ本県は 33.1%と低くなりました(付表7(71ページ))。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**といいます。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

平成29年度は、教職員給与費の熊本市への移譲により人件費が減少し、また、熊本地震への対応に係る経費の増加に伴い、臨時的な経費の割合が高くなったこと等から、経常的経費、義務的経費の割合がそれぞれ減少しました。

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常的経費	65.0%	61.3%	64.9%	67.3%	50.2%	50.0%
義務的経費	48.0%	44.6%	47.2%	48.5%	35.8%	33.1%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（73ページ））を見ますと、前年度と比べて45.1%の増となっていますが、これは熊本地震への対応に係る災害復旧事業費の増等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形 式 収 支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実 質 収 支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単 年 度 収 支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成28年度	平成29年度
形 式 収 支	34,513百万円	34,575百万円
翌年度に繰り越すべき財源	18,266百万円	15,096百万円
実 質 収 支	16,247百万円	19,478百万円
単 年 度 収 支	3,157百万円	3,232百万円
実 質 単 年 度 収 支	3,154百万円	3,239百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。
 これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13のとおりです。

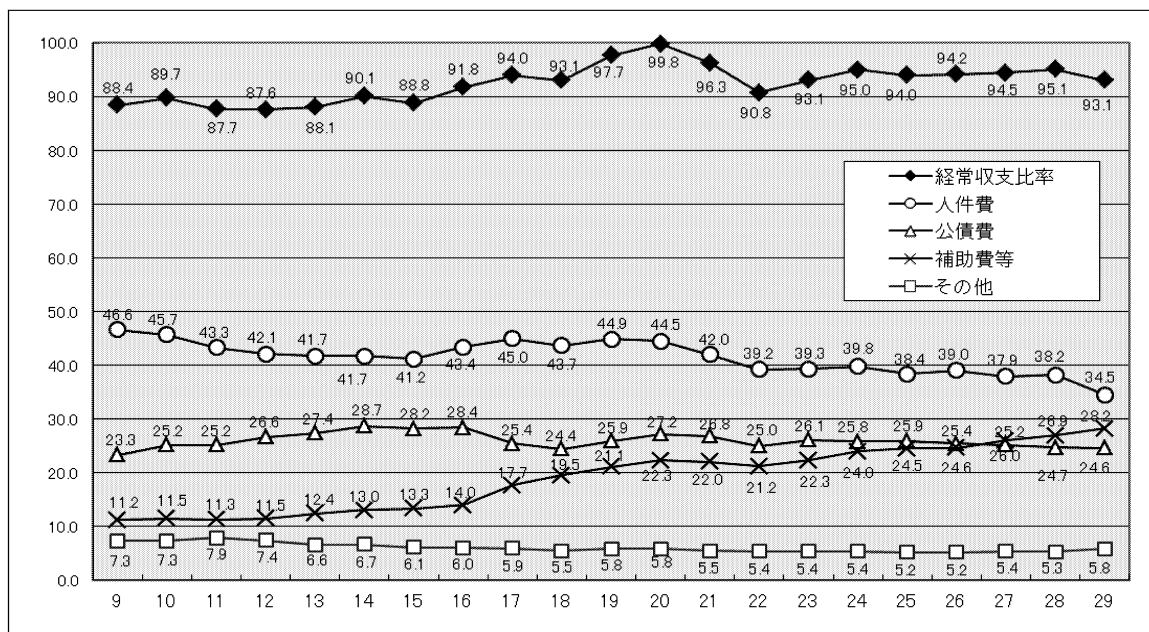
平成29年度は、熊本市へ移管した県費負担教職員分の人件費の減に加え、県債償還に伴う公債費の減などにより、経常的経費に充当された一般財源等(下表の(ニ))が減少したため、経常収支比率(下表の(ホ))が前年度から2.0ポイント改善し、93.1%となりました。

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経 常 的 収 入 (イ)	439,415 (98.6)	437,720 (99.6)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	429,166 (99.1)	432,475 (100.8)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)
経 常 的 経 費 (ハ)	481,600 (100.6)	478,341 (99.3)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	407,863 (101.1)	406,708 (99.7)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	95.0%	94.0%	94.2%	94.5%	95.1%	93.1%
全 国 経 常 収 支 比 率	94.6%	93.0%	93.0%	93.4%	94.3%	94.2%

(注) ()内は前年度比(%)。平成29年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政力指数	0.352	0.362	0.369	0.387	0.399	0.407
全国(都道府県)	0.455	0.464	0.473	0.491	0.505	0.516

(注)平成29年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22ページを参照してください。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る平成30年9月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	29年度	28年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	10.4%	11.3%	▲0.9ポイント
将来負担比率	185.0%	175.2%	9.8ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字が生じている会計はないため、該当無しでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成29年度決算では10.4%と、前年度から0.9ポイント改善しています。改善した主な理由は、通常県債残高が減少し、それに伴い返済額が減少したことなどが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成29年度決算では185.0%と、前年度から9.8ポイント増加しています。増加した主な理由は、熊本地震関連の県債残高が増となったほか、熊本地震復興基金の取り崩しにより将来負担額に充当可能な基金額が減少したことなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要			
比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	標準財政規模に対して 3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	—

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,400億円となっています。

早期健全化基準	各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。
財政再生基準	各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス：<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、984,419百万円で前年度の997,861百万円と比較して1.3%の減少となりました。増減の内訳については、繰入金、県税、繰越金等が増加し、地方交付税、国庫支出金等が減少しています。

また、歳出決算額は、955,320百万円で前年度の986,730百万円と比較して1.4%の減少となりました。増減の内訳については、災害復旧費、諸支出金、土木費等が増加し、民生費、総務費、教育費等が減少しています。

歳入決算額並びに歳出決算額はともに減少していますが、平年の決算と比べると、前年度に引き続き、大規模な決算額となっています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、29,099百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源12,405百万円を差し引いた実質収支額

は、16,694百万円となっています。前年度の実質収支額13,691百万円と比較すると3,002百万円増加しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2（23～24ページ）、付表1（65ページ）及び付表10（74～75ページ）を参照してください。

表1 平成29年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	171,807,017	169,378,411	(305,024) 2,123,582	98.6
地方消費税清算金	65,169,976	65,169,976		100.0
地方譲与税	27,504,776	27,504,776		100.0
地方特例交付金	466,784	466,784		100.0
地方交付税	217,342,375	217,342,375		100.0
交通安全対策特別交付金	362,341	362,341		100.0
分担金及び負担金	4,680,608	4,547,303	(2,983) 130,323	97.2
使用料及び手数料	9,926,474	9,911,004	(3,011) 12,459	99.8
国庫支出金	197,808,621	197,806,415		100.0
財産収入	1,617,905	1,617,905		100.0
寄附金	1,855,475	1,855,475		100.0
繰入金	43,697,353	43,697,353		100.0
繰越金	29,131,404	29,131,404		100.0
諸収入	94,903,932	94,402,611	(7,044) 494,277	99.5
県債	121,224,471	121,224,471		100.0
合 計	987,499,512	984,418,605	(318,061) 2,762,847	99.7

(注) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。

表2 平成29年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,742,661	1,585,427	91.0
総 務 費	63,973,002	58,845,314	92.0
民 生 費	140,783,636	136,474,159	96.9
衛 生 費	62,737,439	59,672,828	95.1
労 働 費	2,426,611	2,211,958	91.2
農 林 水 産 業 費	110,904,372	65,186,039	58.8
商 工 費	79,272,044	75,951,273	95.8
土 木 費	156,871,501	87,653,212	55.9
警 察 費	40,267,524	39,316,002	97.6
教 育 費	138,799,386	132,979,083	95.8
災 害 復 旧 費	272,881,115	102,912,171	37.7
公 債 費	104,345,873	104,335,583	100.0
諸 支 出 金	88,282,155	88,196,786	99.9
予 備 費	49,087	-	-
合 計	1,263,336,405	955,319,832	75.6

図1 平成29年度歳入決算構成比

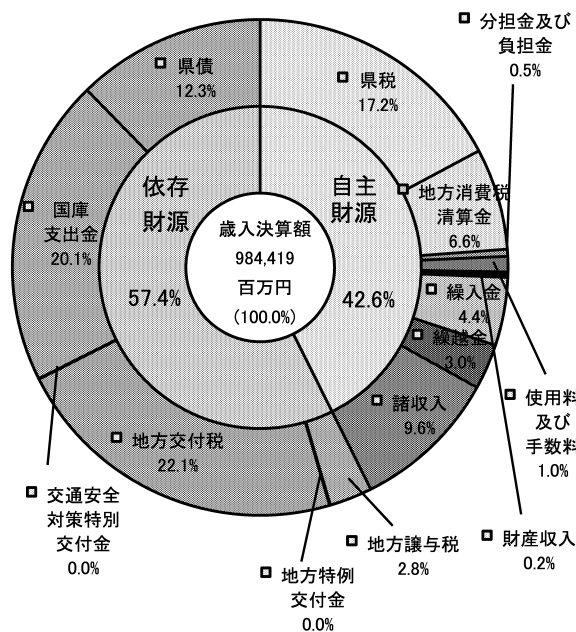
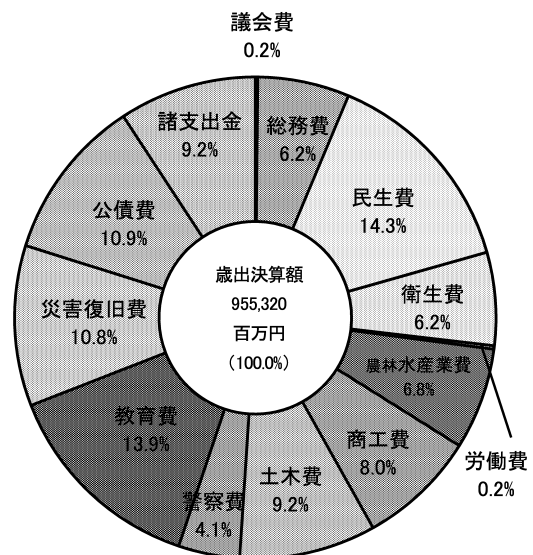


図2 平成29年度歳出決算構成比



【参考】平成29年度熊本地震関連事業決算（一般会計）の概要

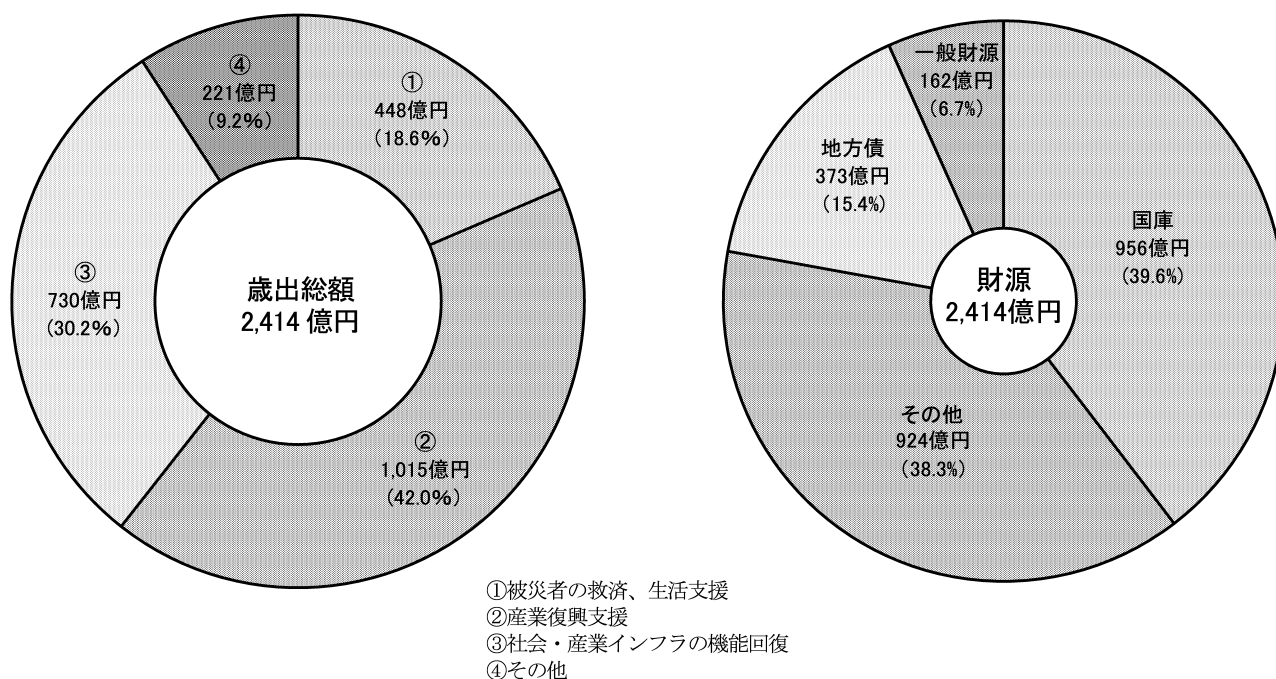
〔決算規模〕

平成29年度の熊本地震関連事業の歳出総額は2,414億円となり、最終予算額4,479億円に対し53.9%の執行率となった。

なお、翌年度への繰越額をあわせると4,019億円となり、最終予算額に対し89.7%となる。

〔財源〕

財源構成は、国庫支出金の割合が最も大きく、次いで、基金からの繰入金などのその他となった。



平成29年度熊本地震関連事業の執行状況等(H29決算)

(単位:億円)

区分	予算額 (H29最終)	決算額	繰越額	不用額
被災者の救済、生活支援	535	448 (83.7%)	36 (6.7%)	51 (9.5%)
産業復興支援	2,126	1,015 (47.7%)	910 (42.8%)	201 (9.5%)
社会・産業インフラの機能回復	1,596	730 (45.7%)	659 (41.3%)	208 (13.0%)
その他	222	221 (99.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	4,479	2,414 (53.9%)	1,605 (35.8%)	460 (10.3%)

※カッコ内の率は、最終予算に対する割合

平成29年度熊本地震関連事業歳出総額の財源

(単位:億円)

歳出総額	国庫	地方債	その他	一般財源
2,414	956 (39.6%)	373 (15.4%)	924 (38.3%)	162 (6.7%)

※カッコ内の率は、歳出総額に対する割合

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳が合計と一致しない場合がある

3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか14会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

なお、詳細については、付表11（76～77ページ）を参照してください。

表1 平成29年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	13,881,227	10,879,382	3,001,845	78.4	10,567,341	10,561,720	99.9
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	292,753	250,652	42,101	85.6	101,583	89,222	87.8
収 入 証 紙	2,939,959	2,939,959		100.0	2,900,000	2,710,287	93.5
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	359,233	359,233		100.0	293,591	256,603	87.4
港 湾 整 備 事 業	4,837,680	4,835,867	1,813	100.0	5,058,275	4,448,945	88.0
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	846,314	846,314		100.0	207,692	129,678	62.4
用 地 先 行 取 得 事 業	398,000	398,000		100.0	1,395,000	398,000	28.5
育 英 資 金 等 貸 与	2,199,113	2,059,909	(1,086) 138,119	93.7	1,196,442	1,173,014	98.0
林 業 改 善 資 金	1,468,757	1,464,265	4,492	99.7	608,373	582,437	95.7
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	522,885	508,495	14,390	97.2	101,886	65,165	64.0
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,834,961	2,834,961		100.0	163,267	126,709	77.6
流 域 下 水 道 事 業	3,373,743	3,373,743		100.0	2,987,176	2,718,141	91.0
高度技術研究開発基盤整備事業等	1,478,547	1,478,547		100.0	1,239,557	1,216,572	98.1
チッソ株式会社に対する貸付けに係る 県債償還等	9,065,325	9,065,325		100.0	9,065,884	9,065,325	100.0
公 債 管 理	129,258,643	129,258,643		100.0	129,259,054	129,258,643	100.0
合 計	173,757,140	170,553,294	(1,086) 3,202,761	98.2	165,145,121	162,800,461	98.6

(注) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。